

広報お知らせ号

2013年(平成25年)
12月15日発行

〒038-3803
藤崎町大字西豊田一丁目1
藤崎町企画財政課企画係
☎75-3111(内線2224)

子育てエピソードを募集しています

子育てのヒントになった心に残る忘れられない言葉はありませんか？
町家庭教育支援チーム「オアシス」では、子育てのヒントになった心に残る忘れられない大切な言葉などを大募集しています。
子育て中のママやパパへの励ましのメッセージとして小冊子にしてお届けしたいと思いますので、ぜひご応募ください。

☆募集内容

子育てを応援する、心に残る言葉とそれにまつわるエピソード(200字程度)

詳細および原稿用紙については、常盤生涯学習文化会館または町文化センターでお受け取りください。

☆お問合せ

町教育委員会生涯学習課(家庭教育支援チームオアシス担当)
☎65-3100

平成26年度藤崎町奨学生を募集します

☆対象者

藤崎町に住んでいる方の子弟で、優秀な学生・生徒であって、経済的な理由により修学が困難な方(在学中の方も含まれます。)

※町税滞納者は対象になりません。

☆貸与条件

①在学中の成績が平均3.5以上であること。

②所得制限基準内であること(前年度の世帯全員の合算所得)。

<参考例>

世帯人員	家族構成(年齢)		所得制限額
2人	親(42歳)	子(18歳)	2,661,400円
3人	親(45歳・42歳)	子(15歳)	3,979,020円
4人	親(48歳・42歳)	子(18歳・16歳)	4,376,540円
5人	親(48歳・42歳)	子(18歳・15歳・10歳)	5,863,820円

※年齢、世帯構成により異なります。

☆貸与額(月額)

○高等学校 10,000円

○高等専門学校(短大含) 15,000円

○大学 25,000円

○大学院 40,000円

※4月末(4~7月分)、9月末(8~12月分)、1月末(1~3月分)に貸与します。

☆入学支度金貸与額

○高等専門学校(短大含) 20万円

○大学 30万円

○大学院 40万円

※4月末に貸与します。

☆申込受付期間 1月6日(月)~31日(金)

※申込用紙は、町教育委員会学務課にて配布しています。

また、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/index.cfm/7,85,15,105,html>)からもダウンロードすることができます。

☆申込・お問合せ

町教育委員会学務課 ☎69-5010(常盤生涯学習文化会館内)

平成26年『新年互礼会』のお知らせ

新年を迎えるにあたり、1年間の展望と抱負をみなさんと語り合いませんか。町内在住の方、町内企業等にお勤めの方であればどなたでも参加できますので、みなさんのご参加をお待ちしています。

☆日時 平成26年1月7日(火) 午後3時~午後5時

☆場所 ふれあいずむ館「ふれあいひろば」

☆会費 2,000円(申込みと同時に支払いください)

☆申込締切 12月24日(火)

☆申込先 ○藤崎町社会福祉協議会 ☎65-2056

○藤崎町商工会 ☎75-2370

○藤崎町商工会常盤支所 ☎65-3044

○つがる弘前農業協同組合藤崎支店 ☎75-3320

○津軽みらい農業協同組合常盤支店 ☎65-3111

○藤崎老人福祉センター ☎75-3232

※準備の都合上、当日の参加申込みはご遠慮いただきます。

☆お問合せ ○藤崎町社会福祉協議会 ☎65-2056

○藤崎町商工会 ☎75-2370

○藤崎町商工会常盤支所 ☎65-3044

わくわく講座「体操教室」のお知らせ

今、ストレッチや体操が大人気です。ストレッチは、運動不足を解消するだけでなく、動脈硬化(血管の硬さ)を若返らせる効果もあるとの最新情報があります。

わくわく講座では、体操教室を2回シリーズで開催します。雪が降って外の散歩ができなくても、十分な運動効果が期待できますので、ぜひご参加ください。

☆日時 1月15日(水)、22日(水) 午前10時~午前11時30分

☆場所 町文化センター「多目的ホール」

☆テーマ 「冬場の運動不足解消!家でできる体スッキリ体操」

☆講師 鬼武 由美子氏(健康運動指導士)

☆内容 講話およびストレッチなどの実技

☆参加費 無料

☆申込み 1月7日(火)までに福祉課健康係までお申込みください。

☆その他 運動ができる服装等の準備をしてください。

☆お問合せ 福祉課健康係(内線2121)

藤崎地区の皆さまへ ~ごみの出し方について(重要)~

☆ごみ袋について

ダンボールや農薬・肥料の袋等にごみを入れて出している方が見受けられますが、町では収集しませんので、下の表を確認してごみを出してください。

ルールを守ってごみを出しましょう。

種類	出し方
燃やせるごみ	黒以外の透明な袋
燃やせないごみ	
かん・びん・紙パック・その他の紙・ペットボトル・容器包装プラスチック	無色透明な袋
ダンボール・新聞・雑誌	ひもで十字に縛る

☆ごみ出しの時間 午前8時まで

☆粗大ごみについて(スノーダンプ・自転車・バケツ)

ごみかどうかを判断するために、「ごみ」や「不要」と表記してください。

☆お問合せ 住民課環境係(内線2137)

平成25年度 下水道推進標語

「下水道 水が笑顔になれる道」

下水道に関するご相談・お問合せは上下水道課まで ☎75-6025

下水道への加入、よろしく
お願いしま〜
スイスイ!



下水道マスコット
キャラクター
「スイスイ」

スポーツプラザ藤崎からのお知らせ

☆町民スキー・スノーボード教室開催

- 日時 1月19日(日) 午前8時～
- 場所 ナクア白神スキーリゾート
- 内容 スキー・スノーボードの基礎
- 対象者 小学生以上の町民
- 参加人数 スキー教室 先着25名、スノーボード 先着5名
- 参加費 ・小学生 200円(保険代含む)
・中学生以上 3,700円(リフト券、保険料)
※スキー・スノーボードレンタルあり(別料金)
- 申込締切 1月12日(日)

☆申込・お問合せ スポーツプラザ藤崎 ☎75-3323

☆第9回藤崎町民スキー・スノーボード大会開催

- 日時 1月26日(日)
(開会式)午前10時～/(閉会式)午後3時～
- 場所 そうまロマンピアスキー場
- 対象者 藤崎町民および藤崎町内に通学・勤務している方
- 主催 常盤スキー・スノーボードクラブ
- 競技方法 自己申告タイムに近い人を入賞とする。
- 表彰 一般・中高校生・小学生・幼児の部
各部門第1位～3位にトロフィー・賞状を授与します。
- 参加費 1人500円(参加賞、保険代)※大会当日に徴収します。
- 申込方法 氏名・生年月日・学年・地区名・現地集合またはバス利用・電話番号を下記申込先までご連絡ください。
- 申込締切 1月23日(木) 午後5時まで

☆申込・お問合せ ・スポーツプラザ藤崎 ☎75-3323
・常盤公民館 ☎65-3100

サンタさんがやってくる！楽しいクリスマス会

今年も子育て支援センターではクリスマス会を開催します。
今年最後の行事となりますので、皆さんとにぎやかに楽しい時間を過ごせればと思っています。
たくさんのご参加をお待ちしています。

☆日時 12月25日(水) 午前10時30分～正午
☆場所 地域子育て支援センター(藤崎保育所内)
☆対象者 在宅の未就学児と保護者
☆申込締切 12月20日(金)

☆申込・お問合せ
○地域子育て支援センター ☎75-6131
○藤崎保育所 ☎75-3305

～必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も～ 青森県特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

青森県特定(産業別)最低賃金が、12月21日(土)から改正されます。
金額等は以下のとおりです。

- ①鉄鋼業
時間額 787円(改正前 777円)
- ②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
時間額 721円(改正前 712円)
- ③各種商品小売業
時間額 714円(改正前 705円)
- ④自動車小売業
時間額 753円(改正前 743円)

なお、青森県で働く全ての労働者および使用者に適用される「青森県最低賃金」は、平成25年10月24日(木)から「時間額665円」に改正されています。

詳しくは、青森労働局ホームページ(<http://aomori-roudoukyoku.jstite.mhlw.go.jp/>)をご覧ください。

☆お問合せ 青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-4114

常盤老人福祉センター改修工事について

常盤老人福祉センターおよびときわ温泉は、改修工事のため、現在休館しています。平成26年3月下旬までの休館中、藤崎老人福祉センターおよび西豊田温泉を利用される方を対象に、老人福祉センター間をタクシー運行していますので、町巡回バスとともにご利用ください。(詳しい運行時間は、老人福祉センターまでお問い合わせください。)
なお、改修工事の主な内容は以下のとおりです。

- 老朽化が目立っていたことから、外壁・屋根・浴場・事務室・ホール等を大規模改修します。(増床はしません。)
- 浴室の天井高を上げ開放感を持たせ、壁、床のタイルの全面張り替え、シャワー、蛇口、浴槽の取替えを行うなど温泉施設を全面改修します。
- 小規模ではありますが、男女の浴室にサウナを設置します。

このほか、障がいをお持ちの方でも利用しやすいように多目的トイレを設置するほか、全フロア一床暖房、脱衣所・休憩室に冷房設備を取り入れるなど、年間を通じて快適にご利用いただけるように改修します。

日ごろよりご利用いただいている皆さまにはご不便をおかけしておりますが、来年4月の再オープンまでお待ちいただきますようお願いいたします。

☆お問合せ 福祉課福祉係(内線2115、2116)

平成25年工業統計調査が行われます

今年の12月31日(火)を調査期日として、従事者4人以上の全ての製造事業所を対象に「工業統計調査」が行われます。

この調査は、工業の実態を明らかにすることを目的として毎年実施されており、統計法に基づく報告義務のある重要な調査です。

調査の対象となる企業には、知事から任命された調査員が調査票を持って伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国や地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。また、調査内容を統計作成以外の目的(税の資料など)に使用することは絶対にありませんので、安心してご回答ください。

☆調査期日 12月31日(火)
☆調査対象 従業者4人以上の全ての製造事業所
☆調査内容 事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額など

☆お問合せ 企画財政課企画係(内線2224)

親権制限事件の動向について

☆親権制限事件とは

父または母の親権の行使に問題がある場合に、その父または母について、親権を失わせる「親権喪失」、2年以内の期間に限って親権を行使することができないようにする「親権停止」、財産管理権を失わせる「管理権喪失」の3つの事件を指します。

このうち親権停止は、児童虐待の防止を図るために平成24年4月に新設された制度で、親権を失わせるまでの必要はない事案でも、子の利益を守るために、必要に応じて親権を制限できることとなりました。

☆申立て件数の推移

平成24年に全国の家庭裁判所に申立てがあった親権喪失事件は111件、親権停止事件は120件でした。親権制限事件全体の申立て件数は239件で、平成23年の119件から倍増しています。これは、親権停止制度が新設されたことが影響しているものと考えられます。

もっと詳しい内容を知りたい方は、裁判所ウェブサイト「親権制限事件の動向と事件処理の実情(平成24年1月～12月)」(<http://www.courts.go.jp/about/siryu/>)をご覧ください。

また、家事事件の申立てをお考えになっている方は、お近くの家庭裁判所の手続案内をご利用ください。

☆お問合せ 青森家庭裁判所家事係 ☎017-722-5732